

第4期 決算公告

平成22年6月30日

下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役社長 福田 浩一

貸借対照表（平成22年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
流 動 資 産	2,026	流 動 負 債	30,054
現金及び預金	1,072	短期借入金	30,000
繰延税金資産	0	未払費用	17
その他の	954	未払法人税等	7
固 定 資 産	465,270	未払消費税等	9
無形固定資産	6	未払配当金	19
商 標 権	6	固 定 負 債	20,000
投資その他の資産	465,263	社 債	20,000
投資有価証券	3	負 債 合 計	50,054
関係会社株式	465,258	（純資産の部）	
繰延税金資産	0	株 主 資 本	417,341
繰 延 資 産	98	資 本 金	50,000
創 立 費	37	資 本 剰 余 金	363,224
社 債 発 行 費	60	資 本 準 備 金	12,500
		その他資本剰余金	350,724
		利 益 剰 余 金	5,512
		その他利益剰余金	5,512
		繰越利益剰余金	5,512
		自 己 株 式	△1,396
		純 資 産 合 計	417,341
資 産 合 計	467,395	負 債 ・ 純 資 産 合 計	467,395

損益計算書 [平成21年 4月 1日から
平成22年 3月31日まで]

(単位:百万円)

科 目	金	額
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	4,720	
関係会社受入手数料	1,170	5,890
営 業 費 用		
販売費及び一般管理費		1,104
営 業 利 益		4,785
営 業 外 収 益		
受取利息	0	
雑収入	3	3
営 業 外 費 用		
支払利息	256	
社債利息	282	
繰延資産償却	55	594
経 常 利 益		4,194
税 引 前 当 期 純 利 益		4,194
法人税、住民税及び事業税	2	
法人税等調整額	4	
法人税等合計		7
当 期 純 利 益		4,187

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
関係会社株式及び時価のないその他有価証券については、移動平均法による原価法により行っております。
2. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産
商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。
3. 繰延資産の処理方法
創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。
社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。
4. 消費税等の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

[貸借対照表に関する注記]

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
短期金銭債権 1,063百万円
短期金銭債務 30,017百万円

[損益計算書に関する注記]

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引高
営業取引による取引
営業収益 5,890百万円
営業費用 18百万円
営業取引以外の取引による取引高
受取利息 0百万円
支払利息 256百万円

[税効果会計に関する注記]

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
繰延税金資産
未払事業税 0百万円
ソフトウェア 0百万円
繰延税金資産合計 1百万円
繰延税金資産の純額 1百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%
(調整)
受取配当等永久に益金に算入されない項目 △40.32%
住民税均等割等 0.06%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.17%

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。
2. 子会社及び関連会社等

属 性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社 山口銀行	所有 直接100%	預金(注1)	(平残) 1,591	現金及び預金	1,063
			資金借入(注1)	(平残) 30,000	短期借入金	30,000
			業務受託料(注2)	703	関係会社 受入手数料	—
	株式会社 もみじ銀行	所有 直接100%	業務受託料(注2)	466	関係会社 受入手数料	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 一般取引先と同様な条件で行っております。

(注2) 当社業務予算に基づき、経営活動に必要な諸経費等を鑑みて算定しております。

3. 兄弟会社等
該当ありません。
4. 役員及び個人主要株主等
該当ありません。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たりの純資産額 1,433円35銭
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成18年1月31日最終改正)を適用し、1株当たりの純資産額は、貸借対照表の純資産合計から優先株式に係る払込金額及び優先株式に係る剰余金の配当額を控除して算定しております。
2. 1株当たり当期純利益金額 12円8銭

[その他の注記]

該当ありません。